

## 令和元年度 第2回日野市行財政改革推進委員会会議録（要点録）

1. 日 時：令和2年3月12日（木） 午後6時30分から8時30分
2. 場 所：市役所5階 502会議室
3. 出席委員：金子委員長、岡本副委員長、淡野委員、伊野委員、宇都委員、小林委員  
欠席委員：なし
4. 事務局：大島企画部長、宮本財政課長、岡田企画経営課長  
菫原企画経営課行財政改革担当主幹、谷財政課副主幹、村林企画経営課経営係長、谷口主任
5. 傍聴者：なし
6. 議事等

### <事務局>

○定刻になりましたので、これより「令和元年度第2回日野市行財政改革推進委員会」を開催いたします。この会議は、令和元年12月5日に開催いたしました令和元年度第1回会議に続くものとなります。

○最初に配布資料の確認をさせていただきます

○まず、本日の次第。それから、資料でございます。

○事前にお送りした資料として、資料No.はありませんが、広報ひの（令和2年1月15日号・令和2年3月1日号）がございます。お持ちいただきましたでしょうか。予備がございますので、お申しつけください。

○そして、机の上にのちほどご説明いたします資料、A41枚を置かせていただきました。

○それでは、委員会に先立ちまして、企画部長より挨拶申し上げます。よろしくお願い致します。

<企画部長>ありがとうございました。

○お忙しいところ、お越しいただきましてありがとうございました。企画部長の大島でございます。

○また、新型コロナウイルス感染拡大の時期にお越しいただき、心苦しいのですがよろしくお願いたします。

○本日は、約3か月ぶりの、令和元年度第2回の行財政改革推進委員会ということです。

○委員の皆様には「広報ひの」（3月1日号）を事前にお送りさせていただきましたが、この度、市としては3度目の財政非常事態宣言ということで市民の皆様にもお知らせしているところでございます。

○これまでも市は、皆様のお力をいただきながら行財政改革を推進し、様々やってまいりました。それにもかかわらず、令和3年度の予算が組めないという状況になっております。このため、かねてから計画しておりました、都市計画道路の整備に関しては延期という決断をしているところです。

○本日の議題でもある第6次行財政改革大綱です、このような状況を踏まえ、財政再建計画の機能も併せ持つものにしたいと考えています。

○第6次行革は令和3年度から7年度を計画期間ということで、財政再建期間ということになります。

○本日は、財政非常事態宣言について、第6次行革、財政再建計画の策定に向け、皆様からのご意見をいただければと思っております。

○市の将来は、サステイナブルでなければならないということで考えております。SDGsということも市は掲げていますが、持続可能なということは最も重要なテーマになると思っております。本日はどうぞよろ

しくお願いいたします。

<事務局>

- 議事に入ってください前に、毎度のことですが、議事録作成のため、録音をさせていただきます。
- 議事録については、事前に、本日の会議におけるご発言内容について、メールで委員の皆さまにご確認いただいた上で個人情報削除処理をし、要点筆記で作成いたします。
- 個々の委員のご発言について氏名が特定されないようにしたうえ公表いたします。日野市ホームページに掲載を行う予定です。
- 次に、事務局構成員を新たに追加いたしましたので、紹介いたします。 財政課副主幹谷でございます。以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

<谷副主幹>

- どうぞよろしくお願いいたします。

<事務局>

- 次に、本日の議事は、次第の通りです。
- ここからは、委員長に進行をお願いしたいと思います。委員長、議事進行をよろしくお願いいたします。

<委員長>

- 議事に入る前に、傍聴希望者の有無を確認します。事務局から報告をお願いします。

<事務局>

- 本日は、新型コロナウイルス対策として、傍聴はご遠慮いただくことをホームページに掲載いたしました。傍聴希望の方はいらっしゃいません。以上、ご報告いたします。

<委員長>

- 事務局より、本日は、希望者はいらっしゃらなかったという報告がありました。
- それでは、議事1に入ります。
- 議事(1) 意見交換 ①財政非常事態宣言についてということです。まず事務局から説明をお願いします。

<事務局>

- 本日は議事1の意見交換で①財政非常事態宣言、②(仮称)第6次日野市行財政改革大綱・財政再建計画の策定に向けてについて、こちらから説明をいたします、そののち、意見交換という形で今後の行財政改革・財政再建のあり方について、いろいろご提言をいただければと考えております。
- まず、財政非常事態宣言の議事の前にご報告があります。
- 毎年度、この時期に行っているこの会議の議題は、当年度終了間際の1月末の行革大綱実施計画の進捗状況を資料としてご説明しているところでした。昨年度の会議で、この資料を作る各課の事務作業と、年度終了後に個票シートに記載して委員会に報告いただければいいのではないかとのご意見をいただき、今回は、1月末の報告は割愛いたします。

- 10月からこれまでに、新たに動きがあったものについて、主なものを口頭で報告します。
- 令和元年度実施計画をご覧ください。13ページの既存事業の見直し部分です。
- ここ数年の行政評価結果を受けて、事業の廃止などの予定がございます。いずれも令和2年度の予算（案）の議決が来週になりますので、あくまでも予定ということでご理解ください。
- 個票No.140209 喫煙マナーアップ事業のあり方の見直しについて、改正健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例の施行を受けてということですが、3月いっぱい喫煙スポットを廃止します。（29万円）
- 個票No.140213 2つの福祉センターの入浴事業は今年度限りで終了予定です。（約100万円×2か所）
- 個票No.140214 太陽光発電システム等設置補助金は今年度限りで終了予定です。（300万円）
- 個票にはありませんが、今年度の行政評価結果で休止・廃止とした、多摩平イオンを会場に行っていた若い世代がふらっと来て運動する「ふらっとエクササイズ事業経費」が今年度限りで終了予定です。（280万円）
- 以上が、行政評価の結果を受けての結果です。総額・概算で約800万円の削減予定です。
- また、P13にあります、個票No.140204 国や都による法定事業に市独自で追加または充実している事業・制度の見直し、その下個票No.140205 市が独自財源のみで実施している事業の見直しについてです。
- 今までは行政評価の視点でかなり絞り込んで事業を選定して行っていましたが、前回、令和元年度第1回のこの会議で、「経常収支比率100%超え」の説明の際、「まだ甘い」「経常経費をもっと見直すべき」とのご意見をいただきましたことを受け、
- また、これからお時間を取らせていただく、財政非常事態宣言において、令和2年度に行うものとして公表しております、「市負担が大きい事業を中心とした既存事業の見直しによる経費削減」の着手をいたしました。
- 具体的には、職員に払うための職員人件費のみの経費以外、基本的に約700の経費について、「令和3年度予算編成に向けた経常経費見直しのための調査」として、2月21日に庁内展開し、3月13日締め切りで現在発出中です。
- 調査票の内容は、事業概要、対象者のほか、多摩地域26市間の比較、短期、長期の課としての課題認識、AI、RPA、委託への変更の可能性など、業務の見直し意識を確認するものです。
- 今後、例えば、高齢者施策、子ども施策など、同じ対象者に対し課をまたいで類似の補助等を行っていないか、法定以上の上乗せ事業を行っているか、などを企画経営課と財政課で俯瞰的に分析します。
- 今まで行っていた「行政評価シート」以上に事業見直し・削減・改善を意識する内容となっています。
- 議会中であり、また、その後の新型コロナウイルスの対応を行っている中での短い期間でのボリュームのある調査ということで、庁内的にはかなり頑張ってもらっています。
- 今後、このデータをもとに、どのような手法で見直しを行っていくか検討していく予定です。
- また、実施計画のP16 個票No.230200「長時間労働の是正（時間外勤務の縮減）」についての動きです。
- 広報ひの3月1日号の3ページの上段、左の囲みの（3）にありますように、地方自治法の改正で、市で多く雇っていた「賃金」の臨時職員がなくなり、令和2年度から「会計年度任用職員」として報酬または給料に変更になること、そして同一労働同一賃金の考え方により、期末手当などの支給などが新たに加わることになり、令和元年度より億単位の増額となることを踏まえ、職員課を中心に「職員の働き方改革の推進による時間外の削減」に取り組みます。
- 令和2年度予算案に予算を盛り込み、取り込んでいく予定です。
- 第5次行革実施計画の内容での進捗は以上です。
- 次に、先ほどの広報ひの3月1日号3ページ上段、今度は、右側の囲みにあるように、令和2年度に

行うものとして、そのほかに、市長、副市長、教育長の報酬減額、都市計画道路3・4・24号線の道路整備事業における主要工事の休止を行う予定です。

○それでは議事に戻りまして、今回の財政非常事態宣言とその内容について、広報、ホームページ、また、プレス発表により、新聞でも取り上げられた内容ですが、改めてご意見をいただければと思います。

<委員長>

○それでは、「財政非常事態宣言」については、広報ひの3月1日号に詳しく書いてありますし、事前に資料として送られました。忌憚のないご意見をそれぞれのお立場からお願いいたします。

<委員>

○まず、非常事態宣言の根拠となることについてです。基本的には、義務的経費が増えるのが大きなことと、臨時職員が会計年度任用職員に変わったことによるというように見えますが、前者については突然起こることではないですね。もっと早くからわかっていたことを何故いま急に宣言しなければいけなかったのかということが市民としてはわかりにくいです。行財政改革も何年もやっているわけですし、突然に起こるような事態ではないと思います。なぜこうなったのか、経緯が理解できません。徐々に対策すべきことが分かっていたのではないですか。

<事務局>

○なぜ、非常事態宣言を今出したのかということでしょうか。

<委員>

○そうです。突然、今年になって出さなければいけないような変化があったわけではなく、もっと前からわかっていたことで、徐々であって、我慢できなくて、今出したということなのかということです。

<委員長>

○事務局からご説明をお願いします。

<事務局・財政課長>

○今回、広報にだささせていただいてから、市民の方からもそういったご主旨のご意見を多くいただいております。「なぜ今なのか」というようなことです。

○また、財政指標、いわゆる財政力指数ですとか、経常収支比率100%になったという話は第1回のこの会議でもお話しさせていただきました。経常収支比率が100%を超えている自治体は多摩地域での10市あるという中で、日野市は特別ではないであろうというようなご指摘もいただいています。

○一方、ここ数年、毎年、広報ひの3月1日号2ページのグラフで記載したような、市税収入がほぼ横ばいになっているのに対し、予算額の伸びが大きく、まさに委員のご指摘のように、毎年このようなことがあるのではないかというご意見はごもっともであると思うのですが、この差額、財源不足を市債である借金を取崩しで穴埋めすることを継続してきたという経過があります。その中で、基金の取崩しを積み戻せれば継続した財政運営ができるということではあります。しかし、ここで令和2年度の当初予算を編成した際に、財政調整基金という比較的広汎に使える、特定の目的以外にも使える、財源不足を埋めるために使える基金も取り崩した額が25億円になりました。その結果、基金残高が13.5億円に

なっております。この 25 億円を取崩し、13.5 億円が残ったという事実が一つのきっかけになっているということです。

○13.5 億円という数字が 25 億円に届いていないということで、今後、令和元年度の決算が出た後、どれだけ積み戻せるかというところはあると思いますが、まだどのように推移するかわからないということもあります。13.5 億円という基金の、いわゆる貯金の残高を見た時、このままの規模の予算編成が令和 3 年度にはできないであろうというところを見て、令和 3 年度に向けて、この段階で財政非常事態宣言をださせていただいたという経過でございます。

<委員>

○ですから、それは、前々からわかっていたことではないでしょうか。それに対する対応の仕方について、例えば、この行財政改革もその一環であるわけですから、もっと取り組む姿勢が強く出ていてもいいはずで、ぎりぎりになってしまって、やらざるを得なくなってしまったというのではどうかと思います。この状況に対する対応の仕方についての話が出てこないのがわからないのです。

<企画部長>

○今後のことについては、広報でいいますと 3 ページのところですよ。

<委員>

○これは対症療法的なことですよ。

<委員長>

○委員、お願いします。

<委員>

○私も委員が言われたように、第 1 次から第 5 次まで行革を進めていたわけですよ。当然その中で財政再建とか、余剰金だとか、いろいろアイデアを出して進めてきて、赤字になるということは、見通せるわけですよ。当然。それなのに、ここで非常事態宣言を出すというのは、言葉だけが浮き出ている、財政再建という、北海道の夕張市のように地方自治法に基づく、地方財政再建指定団体になるように誤解を受ける。財政再建という、鉛筆 1 本からチェックされて、消耗品も買わないで、ストックも置かないでその都度買ったりと、血の出るような財政再建をやっていますよね。そういうことから考えると、ちょっと安易に「財政再建」「非常事態宣言」というのは大々的に出す必要があったのか。もう出てしまったのでしょうがないですが。出ることも自体が不思議でしょうがないです。もし財政再建というなら、財政再建指定団体並みの財政カット、セーブをするぐらいのことがないといけないのではないのでしょうか。第 1 次から第 5 次行財政改革を見ると、行革が終わった度に財政非常事態宣言をだしているような感じです。そう考えると、何のための財政再建計画をやっていたのかという疑問が起きます。

<企画部長>

○将来を見通すということの難しさということでしょうか。少子高齢化という中で、リアルになかなか実感ができていなかったのかなという気もいたします。昨年 6 月頃に見通しを一度立てましたが、その時は令和 4 年度の予算編成が難しいという見通しだったのですが、この間に、消費税改定、令和 2 年度の予算

編成の中で令和3年度に立てられないということですので、委員がおっしゃったようにこれまでとは違い取組をしないと難しいということになります。我々もそうですし、市民の皆様も少子高齢化の波の大きさというものに、実感が沸いていないのではないかと思わないわけではありません。1つ1つの事業にしても、各論になると、これは大切な事業だからというご意見が多く出ます。しかし、公費でやれるのかどうかという判断の中で考えていかなければならないと考えています。

財政破綻をしたわけではないと思っています。それを回避するために、今、非常事態宣言を出したということです。早く出して対策をしようということが理由でございます。

<委員長>

○委員どうぞ。

<委員>

○同じ広報で、「元副市長への多額の報酬」という記事が載っているわけです。非常事態宣言で、大変だという割にはずさんな補助金が出ていたということを見ると、市民から見ると「なにをやっているのだ」「こんなお金があったのなら早く回収しろ」というような話になり、タイミングがよろしくなかったですね。

<委員長>

○委員どうぞ。

<委員>

○私もやはり、なぜ、この時期にというのが最初の感想です。昨年6月の推計から今年の予算を見ると、歳出が1億円増、市税で6億円の減です。1~2%の誤差だと思いますが、苦しいのは昨年度から当然わかっている話で、予算編成作業を終わって、議会に予算案を提案したあとに、今更、お金がありませんという宣言は、明らかにスピード感がなさすぎます。やるのであれば、11月に予算編成方針を策定するわけですよ。その前に当然、市長が「こういう事態だから令和2年度の予算はこうなってしまう」ということをあらかじめ宣言して、それを庁内外に訴えながら、予算編成方針にその意図を載せて予算編成作業を行うべきだったのではないのでしょうか。なによりも、お金がない、しかももう始めているのかもしれませんが、財政再建計画を来年度作るわけですよ。それができるまでの間は新規事業とか、既存事業の拡充だとか、そういうことは一切凍結すべきだと思います。査定の中で行われていたのかはわかりませんが、表向きに出てくるのは、市長、副市長、教育長の報酬カットなどという額は誤差の範疇で、姿勢だけの問題ですから、打ち出すのはいいですが、都市計画道路が1本しか止まっていないような予算組みでないですか。昨年、財政推計で、歳出額が682億円あるのが、1億円増えて、683億円の予算組ですよ。こんなにお金がないとわかっているなら、なぜ、歳出をカットしないのか、もっと大きな事業をしばらく凍結するような、そういうことをなぜやらないのか、どうしても疑問ではないですか。

スピード感がないということと、「大丈夫なんだろうな」と皆さんお思いになるのではないのでしょうか。本当の意味で非常事態という逼迫感が全く感じられません。今頃こんなに呑気で、しかも地方財政の主体者である行政側が本来リードして行すべきものを12月の議会の一般質問で議員に「やったらどうか」と言われて、それを受けてやっているというような姿にしか見えません。主体性もなければ、スピード感もない。逆に言うと大丈夫なんだろうなと、残念ながら見えてしまう。それが感想です。

質問を3つします。人件費が異常に伸びているのは会計年度任用職員制度への変更だけが問題でしょうか。今年、人件費が18億円伸びていますよね。その原因が何かをお教えてください。

2つ目です。維持補修費が減額になっているのは、本庁舎の耐震化予算が減るからだと思うのですが、もともと公共施設等総合管理計画を作りましたよね。それに基づいた、いろいろな施設の長寿命化の計画ができていていると思っているのですが、そこを査定していないでしょうね。維持補修費を削ると問題を先送りしているだけで、例えば今年なら100万円で済むことが5年度だと1,000万円になってしまうということもあるので、維持補修費はきちんとつけていかないといけないんですが、一番お金を削りやすいところなので、その作業が行われていないかの確認をしたいです。3つ目は、前回もお聞きしましたが臨時財政対策債の今年度発行可能額と今年度発行見込額を教えてください。

<委員長>

○財政課長、お願いいたします。

<事務局・財政課長>

○まず、人件費については、主に会計年度任用職員の制度によるものです。会計年度任用職員は現在は臨時職員という形で賃金を払っており、それがすでに11億円ぐらいの金額があり、それがまず人件費に乗っかります。臨時職員が会計年度任用職員になることにより、期末手当やベースアップが図られています。その分で約6.5億円程度上がってきます。その関係で17億円から18億円という数字になります。そのほか、人事委員会勧告に対応し、正規職員の期末勤勉手当も要素として入りました、18.2億円となります。○維持補修ですが、一部反省しなければいけないところもあるかもしれませんが、査定の対象にはしていません。それは、財源が限られている中でできるところから優先的に手当しているということです。そこは実際の現場の様子を主管課から確認をしながら査定しています。計画通りにっていない部分をご指摘のようにございます。

○臨時財政対策債は令和元年度については、約14億円の発行限度額があり、当初予算は13億円弱で組んでいましたが、3月補正で補正し、限度額いっぱいに変えさせていただきます。

<委員>

○前回お聞きしましたが、昨年度は枠いっぱい使っていなかったのが、今、財政非常事態宣言をするのに枠一杯借りないで、借金を増やすのが嫌なために一般財源を減らすのは愚策以外なものでもないの、決算剰余金を増やして基金に積むべきだと思ったので満額借りないわけではないなと思ったので質問しました。維持補修費については査定したいというのはわかりますが、さきほど言ったように先送りすると、必ず余計なお金がかかるということは言うまでもなく承知でしょうから、可能な限り長寿命化計画が策定されているのでしたら、それに従ってやるべきだと思います。

<委員長>

○委員、どうぞ。

<委員>

○繰り返しになりますが、財政非常事態宣言は、非常に重いものだと思います。しかし、財政状況自体はこの自治体もほぼ同様だと思います。むしろ日野市が出すぐらいなら、他の自治体はもうとっくに出し

ていてもいいくらいです。ただ、その中でこういうことを宣言するというのにはある意味、職員にも市民にも危機感を持っていただくという意味合いも大きいのかなと思いますが、非常事態宣言の受け止め方として、一般の市民の方が、日野市は大丈夫なのだろうか、とある意味マイナスイメージ、風評被害のようなものが出てきてしまうということも想定された上での判断だったと思うのですが、ただ、こういう形で改善をしていきますと言う形で示していかなければならないと思います。今後、第6次行革は当然やるにしてもこれだけ大幅な赤字を埋めるための方策というか、細かいことを1つずつ積み上げるというのはもちろん大事ではありますが、抜本的に大きく1つ、2つ、3つ見直していかないと効果が見えないと思います。そういう中で大型の工事を止めるとかというものをいろいろな角度から検討をしていると思いますが、結果的に第6次が終わった時に結果をだしていかないといけないのではないかと思います。市民の方も納得できないと思いますので額をしっかりと達成できるような具体的な削減案、修正案を今後盛り込んでいかないと納得いかないと思います。

<委員長>

○委員、どうぞ。

<委員>

○似たり寄ったりの近隣地方自治体があると思いますが、基本的に地方税財政制度の問題なのか、個々の自治体における財政運営の構造的な問題なのかというのがあると思います。地方税財政上の問題であればいくら小手先でちょこちょこやってもそれは無理でしょう。政府に改革を頼んで枠組みを変えてもらわないといくらやっても10年後にまた非常事態宣言を出すようになってしまうと思います。日野市として構造的にやればできるという気構えの前に構造的問題がどこにあるかということをお聞きしたいです。私が勝手に思うのは、組合施工の区画整理が他市と比べて多すぎて、そこに出す補助金が莫大になっていて、何年もかかっていますよね。そういうものを今後やらないとか、やるなら、市施行にするとか保留地をたくさんとってプラスマイナスゼロにするとか、そういう構造的な問題か、それとも制度上、全国共通する問題で、いくらプランを行っても解決しないのかどちらなのでしょう。

<事務局・財政課>

○日野市特有の構造ということでいいますと、委員ご指摘の区画整理事業の多さが確かにあると思います。それと、市立の病院を単独で持っていることもかなり重荷にはなっているのかなと思っています。区画整理をはじめとした都市基盤整備に対しお金が潤沢にある時代に他市と比べてあまりお金をかけていなかったという歴史があると聞いています。そういったところが日野市特有の抱えている構造としてあるのかなと思います。あと、税財政についてですが、全国同一というよりは、多摩26市同一というふうに言った方がいいのかもしれませんが、3つほど、特徴的なものがあると思っています。1つは法人市民税の一部国税化ということがございます。市民税の法人割の税率が経年変化でだんだん下がっていきまして、直近では令和元年10月以降の事業に対して従来9.7%の税率だったものが6.0%に下げられるということがございました。また、地方消費税交付金の清算基準が見直されて、これは東京がかなり狙い撃ちされた仕組みですが、消費をどこで行ったかの観点で配分される割合は75%から50%に下がったということです。近隣県から東京にきて消費される場所に対して係る配分が少なくなってしまうために、日野市でも平成30年度で約5.5億円、地方消費税交付金の目減りがあったということがございました。

○3点目がふるさと納税制度です。こちらは地方創生の仕組みの中で地方にお金を回すという総合的な仕



組みではあるわけです。日野市も後発ながら返礼品をメニューとして用意して、今年度も運用していただき、昨年度が確か 700 万円くらいの寄附をいただいた。それに対して、流失額は 2 億数千万円だったということで、今年度についても寄附は 1,500 万円程度いただいているところが、流出額は 3.6 億円ほどあるのではないかと見積もっています。

○首都近郊の位置づけである多摩 26 市というのがかなり不利になっている税制度になっていると感じています。

<委員長>

○ありがとうございます。

○委員、どうぞ。

<委員>

○わかっている課題に対して大きな改革をやらないとだめだと思います。多摩地域はどこも似たようなものということですが、同類の自治体があるということで済ませるわけにはいきません。

○大きな費用項目順に如何に削減できるかに取り組むことが重要で、場合により扶助費にまで入らないと本当に対策にならないでしょうし、それに取り組むのが今回の一番重要なポイントだと思います。

○大きな改革を行う覚悟で、具体的なターゲットを絞り、それに目標金額を入れた計画でないとだめです。

○時間がかかることですから中期的にじっくり取り組むことが重要です。

<企画部長>

○そのことの宣言のタイミングとご理解いただきたいのですが。

○市立病院があります。毎年 10 億円の補助をしています。ことしだけの 10 億円ではありません。そういうものがある。また、公立幼稚園、公立保育園もある。しかし、そこに手を付けていくというのは非常に市民の側にとっては不安要素なので、ご理解をいただきながら進めていくというのはエネルギーがいりますが、やっていかなければならない。

<委員>

○ネガティブな対策ばかりではなく、ポジティブな目標も必要です。それは例えば、SDGs の取り組みですが、こういう日野市にしたいというポジティブなメッセージを発信するものとして、現実の厳しい財政対策と連動して進めるべきです。

<企画部長>

○第 6 次行革と並行して、2030 年のビジョンを作っていく予定です。その中に SDGs のエッセンスを入れていくということを考えています。目指すべき施策を計画にしっかり入れることも必要ですし、サステイナブルということがキーワードです。

<委員長>

○委員どうぞ。

<委員>

○SDGsという言葉が走りすぎていて、日野市にとってのSDGsは何を目指すのか、それが良く見えません。SDGsが先にあるべきではないのです。

<事務局・企画経営課長>

○SDGsを取り入れてすごく新しいことを取り組むというより、今まで日野市がやってきた、いろいろな企業さんと市民と一緒に事業を行っているということがSDGsの理念とパートナーシップという親和性がある。世界の人々がみんな協力しながら同じことをやっていくというところが親和性があるということで、SDGsの目標を実現するために、ある意味すごく新しいことをやっていこうということではなく、いろいろ世間に誤解されている面がありますが、きちんと伝えながら行っていければと思っています。

<委員>

○ともかく、日野市のあるべき姿に向けて独自性のあるSDGsを明確にしていくことが必要です。

<委員長>

○委員、どうぞ。

<委員>

○先ほど来、地方財政が厳しいとか、いろいろお話がありましたが、地方財政が厳しいのではなく、国策からして年金や社会保険を含めて、ほとんどすべての制度が、人口が増加してそれに伴って税収が伸びるということ、ほとんどの施策が前提としています。それを一気にやめることができないのでだまされただけで、このような状態がずっと続いていけば、どこもダメになると思います。ですから、一自治体がしゃっちょこぼってなにができるかということです。それは大変難しいのですが、一度ゼロベースで人口が減少する社会にあって福祉とはなにか、保険制度とはなにかということをもう一度見直さないとだめだと思います。すると、サービス低下になるに決まっているのです。税収が上がらないのだから。それを先ほど来の多摩26市の比較で、他の市に劣らないようなやり方をしていれば絶対に赤字が埋まるわけがありません。一回ゼロベースで見直すべきだと思います。

<委員長>

○貴重なご意見ありがとうございます。

○副委員長、なにかありますか。

<副委員長>

○非常事態宣言を出して、広報などに掲載したわけですが、市民としたらどうしたらいいのでしょうか。

○市民としてなにかできることはあるのでしょうか。

<企画部長>

○宣言という形をとったのは、市民の皆様にお伝えしたいということで、この状況を知っていただき、耳を傾けていただきたい。ここについて、このような理由で、このようにいたしますということをしっかりと説明しなければならぬですが、「こうなります」だけでとらえていただかないで、中間にあるなん

のためにこのような状況を解決するためということに耳を傾けていただきたいということです。

<事務局・財政課長>

○さきほど、市民としてどうしたらいいか、というお話をいただきましたが、宣言を出した後、市民の方々から、市民としてどうやって日野市に貢献できるかというようなご意見もいただきます。

○例えば、「友達を日野市に呼んで、日野市の中で消費行動をすれば日野市のためになるのでしょうか」というようなご質問があり、「そのとおりです」というお答えをさせていただいております。例えば日野市の農家で農産物を買っていただいたり、日野市の商店でお昼を買っていただくというような行動が私どもの発信していけることなのかなと思っています。

<委員長>

○委員、どうぞ。

<委員>

○素朴な質問ですが、このような宣言を出すと、国や都から支援のようなものは受けられるのでしょうか。逆にいえば、宣言することのメリットはあるのでしょうか。

<事務局・財政課長>

○宣言そのものは法令で定められたものではなく、市の裁量の中で行うもので、届を出すというようなものではありません。どのレベルで危機と思うかも市の裁量の範囲内ということです。そういう面では国や都から一定の支援が受けられるというものはありません。こういう姿勢を示すことで、例えば歳出削減の取組を加速していくという中で経営努力的なところを評価していただき、例えば、都の総合交付金であるとか、そういうものを厚く受けられる可能性というのはございます。宣言を出しただけではなにもないです。

<委員長>

○委員、どうぞ

<委員>

○さきほど、推計について、今年はまだ誤差がないといいましたが、このコロナウイルスの関係で当然、経済は失速し、倒産を含めて法人市民税はたぶん、考えていच्छやるよりはるかに落ちますし、企業も社員のベアアップなどないところもたくさん出るので、個人市民税も予測よりはるかに下回るのよほど歳出削減をしないと来年度がアップアップしてしまう気がしますので、是非とも歳出削減を一生懸命に考えてください。

<企画部長>

○コロナウイルスは本当に脅威です。

<委員長>

○委員、どうぞ。

<委員>

○非常事態宣言を市民に協力といっても、普段暮らしていれば、市が財政非常事態宣言をだそうとも関係ないんです。しかしサービスが低下すると、どうしてということになります。市が赤字だからということにたどり着く。市民ができることというのは、サービスが削減されたりすることを理解して、享受してくれということですよ。プラスになることはあまりないですよ。

<企画部長>

○たぶん、ないです。

<委員長>

○議事1の①「財政非常事態宣言」について、他にご意見がないようでしたら、②の「(仮称)第6次日野市行財政改革大綱(財政再建計画)の策定に向けて」に移ります。

○事務局から説明をお願いします。

<事務局>

○第5次行革の計画期間は令和2年度までということになります。

○令和2年度中に(仮称)第6次行革を策定することを予定しておりました。

○ここで、財政非常事態宣言ということになりました。ここで、もう一度広報ひの3月1日号の3ページに戻っていただき、上段の枠のうえ、「財政再建に向けて取り組みます」のブロックの最後に記載しているように、第6次行財政改革と連携した、「財政再建計画」の策定・推進を図ることといたしました。

○また、同じ広報ページで、その次の「令和2年度の取組について」のブロックに記載しましたように、令和2年度は、以下の取組を行います。「財政再建計画」の策定に向けては、財政再建の方針を定める予定であり、令和2年の夏ごろを目途に方向性を決めていきます。計画の策定にあたっては、市民の皆様や外部の方からの意見をいただきながら進めていきます。と記載しています。

○ここにある外部の方のご意見について、基本的にこの行財政改革推進委員会からご意見をいただくことを想定しています。

○また、市民の皆様にはパブリックコメントとしてご意見をいただくことを想定しています。

○只今説明した内容は、本日お配りしました『「財政再建方針」と「第6次行革・財政再建計画」の整理』というA4横の資料にまとめてあります。

○令和2年度のこの会議は4回の開催を予定していますので、方針(案)の進捗にもよりますが、夏前に1、2回、そして、同時に第6次行革・財政再建計画の骨子を策定し、これについてもその後の会議でご意見をいただき、第6次行革・財政再建計画(素案)について、ここには書かれていませんが、12月頃の30日間のパブリックコメント期間を以って、最終的に市の行財政改革推進本部会議で決定したいと考えております。

○なお、現段階で第6次行革は、第5次行革のように、大綱策定後、実施計画を策定し、進行管理を行うことを考えており、第5次行革実施計画の個票について、計画を達成したもの、未達のもの、統合するものなどを整理し、引き続き、同様の形で継続することを考えております。

○この個票の中に、現在行っている、事業見直しについて、具体的な見直し項目としたものを加えていく

ことを想定しています。

○今日は、今ご説明いたしました、今後の進め方や計画についての具体的なご提言などをいただければと考えております。以上です。

<委員長>

○ただいま、「(仮称)第6次日野市行財政改革大綱(財政再建計画)の策定に向けて」について説明がありました。

○意見交換に移ります。ご意見をお願いします。

○委員、どうぞ。

<委員>

○前提として、財政再建計画と第6次行革は、別々のものなのでしょうか。

<事務局>

○第6次行革大綱と実施計画全体が、財政再建計画が1つのものとして、現段階ではイメージしています。

<委員>

○行革はこういうものを行ったという計画であるとはわかるのですが、財政再建計画は、今までプランニングされたものを止めるか、続けるなどということは、外部の人間にはなかなかわからないのではないのでしょうか。これこそ、まさしく、行政内部で徹底的にたたき議論だと私は思います。

○それと、8月までに方針を定めるというのはまだよろしいと思いますが、この計画は来年の3月までに作るわけですね。そうすると、12月にパブコメやるということは、令和3年度の予算に反映できないのではないのでしょうか。10月ぐらいまでにすべて作り上げて行革大綱はともかく、財政再建計画については、それに則った予算編成方針を定めて令和3年度の予算編成に当たらなければ令和3年度は全く無駄とはいませんが、先送りしているようにしか見えません。せめて、財政再建計画部分については令和3年度の予算から反映できるようにスピードアップを図らないとのんびりした作業にしか見えません。

<事務局・財政課長>

○おっしゃる通りで、令和3年度予算をどのように編成するのかというお話は意識しています。夏頃につくる財政再建方針の中で、基本的にバックデータは一定程度揃えるつもりでおりまして、それを再建計画に個別の事業をどうするかというふうにとりこんでいく作業になるわけです。令和3年度の予算編成作業が財政再建方針を策定するまでに収集するそのバックデータなどをもとにして、財政再建計画と適合するような話に同時並行的に進めたいと思っています。

<委員長>

○委員、どうぞ。

<委員>

○おっしゃる意味はわかりましたが、そうすると、12月にパブコメやって、まだ決まってもいないもの

を予算編成作業に乗せる形はダブルスタンダードですよ。パブリックコメントはその前にして決めておかないと予算編成作業がおかしくなります。市でこうしようと思っても、片や市民に意見を聞く話になります。それはやり方としてまずいです。

<事務局・財政課長>

○スケジュール的に工夫できる余地があるかなと思います。市民の方の意見を予算編成に活かせるタイミングでパブコメを実施する手法が考えられるかなと思います。ご意見ありがとうございました。

<事務局>

○私の説明不足でした。財政再建方針については、この資料に書いていなかったのですが、7月頃にパブコメを行う予定です。

<委員長>

○委員、どうぞ。

<委員>

○財政再建計画と第6次行財政改革大綱・財政再建計画ということについてですが、単独で財政再建計画を作るとか、大きい項目、目標を作るべきではないかと思います。それから第6次行革・実施計画がありますが、「第6次行財政改革大綱・財政再建計画」という見出しになってしまうと、なんのための財政再建計画かというように埋もれてしまって、細かい事業の見直しのように見えてしまうと思います。行革は今でも達成できていないものもあります。2万円、3万円というのと同じレベルになってしまうように思います。財政再建計画は大きく書くべきだと思います。財政再建計画の期間ですが、令和3年から7年の5年間となっていますが、少し長すぎないでしょうか。

<事務局・財政課長>

○さきほど、2030年にむけて日野市がどういう姿であるべきかという、まさにその部分をどう描くかということ、日野市としてどういう施策を展開していくのかというところを財政再建方針でださせていただき、日野市としてはこういう事業を展開したいので、そのために、このような財源が必要になる、そこを財政再建計画で捻出していくのだという形をとりたいと考えています。

<委員>

○日野市の基本構想・基本計画とリンクすべき問題だと思いますが、あるべき姿というのは今だして、それに向って財政再建計画を作って実行するのだというような姿勢があっているのかと思います。歴代の為政者がやってきた目標があって、それに向ってどう再建するかということだと思います。医療が必要だと決めればその部分は赤字になってもよくなって、そのかわり、別のものを削るなどというイメージです。あるべき姿を先に示さないと市民がついてこないのではないかと思います。財政再建計画自体は非常事態だから、行革とは別建てであつてもよいのかなと思います。

<委員長>

○委員、どうぞ。

<委員>

○資料を見ると、8月にやる方針のパブコメですが、方針ではなく、すでに計画ですよ。内容を見ると、「時間外手当の削減」とまで細かく書くのは、方針ではなく、これそのものが財政再建計画ですよ。方針とは、「こうあるべき」とだけ書くものであって、ここまで細かく書くには完全な計画です。むしろ、この計画で目標値なども設定して3月までにやろうとしているのはむしろ実施計画レベルの話であって、方針は、予算編成方針を作成するまでに出すべきであると思います。それがスピード感を持った作業だと思っています。この内容は方針ではないです。手段まで書かれています。名前を変えた方がいいと思いますが、庁内にオーソライズしてあるのであればしょうがないと思いますが。

<事務局・財政課長>

○仮ということですが、こういったプロセスで進めるということは庁内的にはオーソライズしており、委員の皆様にもご説明したということになります。

○いただいた貴重なご意見はできるだけ取り入れるような検討をしたいと思います。

○基本構想・基本計画というのが今あるのが2020プランというもので、これが2020年までということ。それを「2030ビジョン」という形で今後来年度作るという作業が別にあるということで若干触れさせていただいたところです。そういう動きとあわせて「2030の日野市の姿がこうであるから、財政の姿がこうである」というような方針となるように8月頃までに策定していきたいと思います。

<委員>

○この資料に書かれているところまで細かく乗せるのは、方針ではなく、手段だと思っています。手段を目的にしてはだめですから、そこは気を付けたほうがいいですよ。

<委員長>

○委員、どうぞ。

<委員>

○かなり逼迫した問題ですから、「行革・再建計画」ではなく「財政再建計画」そのものがメインになる問題だと思います。5年間という期間がかかるのでしょうから、それまでに財政が破綻しないようにできるという裏付けが必要ですよ。そういうものが始めにあって、5年間でやれるということでしょう。そのような計画策定が不可欠です。

○一方、緊急性が感じられない。市長が強いリーダーシップを持って迅速に進めなければいけないと思います。

○また、具体的な数値目標が入らないと本気度が見えません。5年ぐらいいは大丈夫という本音が見え隠れするように感じる。

<委員>

○来年度のお金がない、貯金もゼロという割には再建期間が5年あるのでは大丈夫かということと、例えば50億円浮かせませすというような目標を立てる。それには、これと、これと、これは、3年度にはやりませすという目標ならわかりますが、今のままでは難しいです。

○宣言はしたけれど、再建計画がなかなかできないというのはよろしくないと思います。

<事務局・財政課長>

○概ね、今のご意見のことをやろうと思っています。市としてこれをやる、そのためにはこれだけお金がかかる、だから、これをやめる。例えば、50億円のお金がかかる、そのために50億円を削減する。5年間でならずと、この年にこれをやる、この年にこれをやるというように、平準化して並べるとそうなるから、何年にこれをする、何年にこれをやめる、何年にこれを統合するというような計画を作りたいと思っています。

<委員長>

○委員、どうぞ。

<委員>

○繰り返しになりますが、目標値を示して、それを達成するための具体策を示し、ただ並べるだけではなく、この事業でいくら削減する、といったものを積み上げて、積み上げの結果、目標が達成されるというようなものを作る必要があります。しかし、数字が入っていますので、ある意味、逃げ場がないということになります。

<委員>

○広報に出っていますが、令和2年度に行うものは、これと、これでいくらになる、令和3年度はこれ、令和4年度はこれというように令和7年度まで広報に書き続けてほしいです。

<事務局>

○行革の実施計画は、細かい、金額の小さい事業がならんでいるように見えますが、中には、本当に実施できれば、億単位のお金が生まれるようなものがあります。そういうものはなかなかやめられなかったりというものもあります。そういうものも財政再建計画にかけたら良いと思います。

<委員>

○行革の中でなかなかやめられないものが再建計画に取り上げてできるのかというのはなかなか難しいと思います。自分で自分の首を絞めてお金を浮かせるということをみんなに宣言し、だめなら責任をとるとのことまでしないとなかなかできない。

○今までの行革でも「八ヶ岳高原大成荘」についてもそういうものがない自治体もあるのだから、ぜひたくだということになれば、売り払うということにするとか、日野市企業公社を解散するとかということも検討課題に入れるとか。

○一方、行革が達成できていれば、非常事態宣言はしなくもいいわけでしょうから。

<委員長>

○委員、どうぞ

<委員>



○こういう宣言までしたということは、なりふり構わないという覚悟がないとできないということではないでしょうか。サービスの低下というときに、あの人の顔を思い浮かべたり、この人の顔を思い浮かべたりということではサービスの低下などできるわけがないです。こういう宣言をしたということはなりふりかまわないという覚悟をもってやってほしいです。そうでないと、本当に意味で歳出削減などできるわけがないです。だから、冒頭いったように、なんとなく5年ぐらいもつのではないかというような感じすらあり、切迫感が感じられません。今でも、覚悟を見せてほしいです。

<企画部長>

○広報ひの3月1日号を見ると、3回目の宣言ということですが、私の感覚ではこの宣言をすることにより、財政改革は間違いなく進んだという感覚があります。ここを乗り切っていくという決意の表れであり、ステークホルダー全てにお伝えして乗り切っていくということです。そうしなければ、3年度予算が組めないということをしっかり示していきたいです。是非、皆様のご意見をいただいきたいと思います。

<委員長>

○議事1②「(仮称)第6次日野市行財政改革大綱(財政再建計画)の策定に向けて」について、他にご意見がないようであれば、議事1を終了します。

○それでは、(2)質疑応答、事務連絡ということです。

○まず、事務連絡から先をお願いします。

<事務局>

○まず、委員の皆様の任期についてです。

○この会議体の要綱では、任期は2年となっており、令和2年3月31日までとなります。実質的には、本日の会議をもって、今期2年間の任期は満了ということになります。

○令和2年からの会議は、4月後半から5月に第1回の会議を行う予定にしており、公募市民枠が要綱上、あるもので、3月15日号に公募市民枠の広報は掲載させていただきました。

○皆様、2年間、その前の2年間からの引き続きでしたので、4年間ありがとうございました。事務局からは以上です。

<委員長>

○事務局から、事務連絡がありました。そのほか、全体的に何かありますでしょうか。

○ないようでしたら、この、4年間、みなさまとご一緒できて、大変光栄に思っていますし、他の自治体でもこういった会議に参加しておりますが、この会議は特に刺激的といいますか、本質的なご議論をしていただき、本当に、4年間、皆様ありがとうございました。

○本日の会議はこれで終了いたします。